



## 木の実幼稚園の水泳活動について

令和6年度（2024年4月～）より、当園は、中・四国エリア最大級のスポーツクラブであるF S F社（株式会社フジ・スポーツ&フィットネス、）と業務提携を行い、年間を通じて専門性の高いインストラクターを定期的に派遣頂き、水泳のレッスンを行っております。

### 【目的】

水遊びを通して水の中で安全に楽しく過ごすことができることを目標に、園児ののできた！という喜びや達成感を実感できることを目的とします。 また、定期的な全身運動による健康的な体づくりに寄与するだけではなく、温水プールのある園として、幼児期に「水の存在・水中における体の動き」についてより深く学ぶことを目的とします。

### 【レッスン期間】

5月～2月（夏休み期間と冬休み期間は除きます）。 年度初めの4月と、年度末の3月には行いません。

### 【レッスン回数】

年長・年中：5月～2月の間に12回

年少：9月～2月の間に7回（年少のみ9月からスタート）

### 【講師の派遣】

レッスンはクラス単位（1クラスずつ）で行われ、1レッスンにつき2名のインストラクターが派遣されます。

### 【スポーツクラブとの業務提携の背景】

「未来を生きる子どもに大切な経験を」と「子どもの健やかな成長のために」という、2つのことが目的（根底）にあります。

ご存知の通り、子どもの水難事故については毎年報道されております。事実、子どもの交通事故が減少傾向をたどる一方で（内閣府統計）、水難事故は概ね横ばいをたどっています（河川財団、警察庁統計）。何故交通事故は減少するのに水難事故は減少しないのか。それは、「体験に基づいた教育」が著しく難しい為、子どもたちの中で習慣化することが難しいからです。日々の家庭教育の中で行われる子どもたちの交通安全教育に加え、園では警察及び交通安全協会のご協力を賜りつつ園内外で交通安全教育を行います。子どもたちはご家庭・

園の両面から何年もかけて実地で交通安全教育を受け、一定の年齢に達すると、道路や自動車を見た時に無意識のうちに(反射的に)「危険な場所・危険な存在」として察知して道路や自動車に注意を払います。これが「習慣化」です。一方で、プールや河川、池や海といった場所は、普通の家庭や幼児施設には日常的に存在しておらず、子どもたちが実地で「水の存在・水中における体の動き」を学ぶことが極めて困難です。そのため、水については危険を察知して回避しようとする「習慣化」が非常に起こりにくく、幼児どころか小学生でも中学生でも、高校生でも自らの悪意のない過失により川や海で水難事故に遭い命を落とします。幼稚園にできることは限られているかもしれませんが、温水プールを備える園として、1年を通じたプール活動が「水の存在・水中における体の動き」を学ぶ体験教育の場となるよう、これからも活動を続ける必要性を強く感じております。

もう一つは、「温水プールを備える園」だからこそできる1年を通じた水泳を、「子どもの健やかな成長のために」より一層充実した内容で取り組みたいという願いが大きくなってまいりました。スポーツ庁が行う「体力・運動能力調査」において「子どもの体力の低下」と「二極化」が、統計データを基に示されています。子どもたち全体にとって運動の機会が失われていることだけでなく、体力・運動能力において「定期的な運動の機会がある子と、そうでない子」にはっ

きりとした差が表れていることが現代の特徴です。これは、街の治安の悪化・核家族化・共働き世帯の増加・年齢が下のお子様のお世話等、いくつもの社会的な要因が重なるため「定期的な運動をさせてあげたくても、なかなかさせてあげられない」という状況がどうしても起こってしまい、仕方のないことです。だからこそ温水プールを備える園として、1年を通じて広く全ての在園児が定期的な全身運動を行うと共に、より高い専門性のある指導を定期的に受けられるようになることの必要性が高まってきております。 スキャモンの発達発育曲線が示す通り、幼少期の運動は身体の発育に大変有効に働きますし、幼少期の運動習慣がその後の運動習慣と健康に寄与することが「体力・運動能力調査」により明らかになっており、今後益々重要な教育テーマとなっております。

(文責)

学校法人木の実学園

理事長 中矢謙一郎

